

# 福生市教育委員会会議録

平成29年第1回定例会

- 1 開催年月日 平成29年1月20日（金）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時05分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教育総務課長 久 保 淳  
教育支援課長 野 崎 昌 利  
学校給食課長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮  
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 0人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年第1回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日も大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。まず、日程についてお諮りいたします。

日程第6、議案第4号、東京都公立学校教育管理職（校長）の人事異動の内申についてにつきましては、人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に審議することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名をいたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 おはようございます。それでは、教育長報告を申し上げます。

本日御配付いたしました資料をご覧いただきたいと思います。私からは、学校教育を除く所管事務につきまして御説明申し上げます。

12月の教育委員会定例会以降のスケジュールにつきまして、こちらに記載してございます。

まず、市全体的なことでございますけれども、12月22日は、議会の本会議最終日でございます。12月議会の内容につきましては、後ほど御報告させていただきます。

そして、年が明けまして1月8日に、消防団の出初め式が福生第七小学校の校庭で実施されております。また、1月21日の土曜日ですが、文化財防火デーということで、文化財消防演習が石川酒造で実施されることになっております。

次に、教育総務課でございますけれども、1月13日に、教育委員会連合会理事会・理事研修会が府中の自治会館で開催され、加藤委員に出席いた

だいております。

次に、生涯学習推進課でございますけれども、1月9日に成人式が市民会館大ホールで開催されました。教育委員の皆様には御出席いただきましてまことにありがとうございました。当日の新成人の参加者は388名でございます。全対象者が645名ですので、率にしますと約60%の出席率ということになっております。昨年が64%の出席率でございましたので、若干減ったということになります。

次に、スポーツ推進課でございますけれども、1月7日に、新春ふっさウォーキングが開催されまして、約100名の方に参加いただきました。コースは、旧東海居、旧ヤマジユウ田村家住宅等をめぐるルートでございます。約7キロをウォーキングしております。

そして1月20日、本日でございますけれども、午後、地域スポーツクラブ設立検討委員会が開催されます。ここにおいて、福生市における地域スポーツクラブのあり方について、検討してまいりました内容につきまして提言として報告されることになっております。

次に、公民館でございますけれども、1月21日、明日でございますが、東京都公民館研究大会が市民会館及びさくら会館で開催されます。午前中は全体会が大ホールで実施され、午後は分科会となっております。市民会館とさくら会館の集会室で開催されることになっております。テーマは「公民館のこれまでとこれから～成果と方向性～」というテーマになっております。

最後、図書館でございますけれども、記載のとおり、おはなし会等を実施しております。また、今後実施を予定しております事業につきましても、こちらに記載してございます。

私からは以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

では、次に石田参事からお願いいたします。

私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

1点目、インフルエンザによる学級、学年閉鎖の報告でございます。全国的にインフルエンザの流行期に入っておりますが、本市においても今月罹患児童・生徒が増加しております。福生第三中学校1年生が1月16日から18日まで3日間、同じく第三中学校2年3組が1月17日から19日まで3日間、そして福生第一小学校2年2組、3年1組が1月19日から本日までの2日間、また福生第三中学校2年1組が1月19日から本日までの2日間閉鎖を行っております。

今回の流行に伴いまして、教育支援課長が1月校長会で手洗い、うがいを一層励行するよう指導いたしました。また、福生第三中学校では今週末の部活動について自粛する対応をとるという報告を受けております。

2点目、行事等当面の予定についてでございますが、8点ございます。

1点目、福生市立学校書写展でございますが、1月25日水曜日から1月30日月曜日まで例年どおり市役所1階ロビーにて開催いたします。

2点目、福生市立学校展覧会ですが、1月27日金曜日から29日日曜日まで、こちらも例年どおり市民会館展示スペースにて開催いたします。

3点目、昨年12月の定例教育委員会でも御報告いたしましたが、未来を拓くふっさっ子学習発表会が、来週1月28日土曜日、午後0時30分から4時まで市民会館大ホールにて開催いたします。現在、児童・生徒はそれぞれの発表に向けて準備を行っております。当日多くの市民の皆様にご参加いただけるよう教育指導課も学校と連携をいたしまして準備に取り組んでおります。

4点目、東京都人権尊重教育推進校として2年間の研究指定を受けております福生第六小学校が、その成果を2月3日金曜日に発表いたします。午後1時35分から授業公開、研究発表を実施した後、元全国道徳教育研究会の会長、元千代田区立麴町小学校校長、荻原武雄先生に「人を大切にすること」という演題で御講演を賜ります。

5点目、第8回中学生東京駅伝大会についてでございます。お手元に東京駅伝と書かれた東京都教育委員会作成のリーフレット、冊子を御用意いたしました。恐縮ですが、そちらをご覧ください。

2月5日日曜日、味の素スタジアムを会場といたしまして、女子は午前10時スタート、男子は午後1時スタートで各地区選抜の中学校2年生が地区対抗駅伝に挑みます。リーフレットの49ページをご覧ください。この49ページには本市の選手団の写真と名簿等を掲載しております。明後日1月22日日曜日に試走会が本番と同じ味の素スタジアムで行われますが、福生市選手団としての練習を重ねて、当日を万全の体制で迎えたいと考えております。

6点目は、福生市立学校教育研究報告会発表会でございますが、2月15日水曜日、午後1時30分、市民会館小ホールにて今年度は小学校算数、音楽、図画工作、中学校は理科、音楽の部会が合同発表を行います。

結びに、7点目、8点目、コミュニティ・スクール関係について御報告いたします。お手元のカラー刷りリーフレットをご覧ください。この教育

長報告の次についておりますが、2月18日土曜日、今年度コミュニティ・スクールに指定いたしました福生第四小学校が福生市立学校コミュニティ・スクール報告会を、福生第四小学校体育館で行います。時間は、午前10時30分から正午まででございます、1年間の活動の成果とアトラクションとして地域のお囃子を披露するということでございます。同じ日の午後でございますが、来年度、平成29年度にコミュニティ・スクールとして指定する予定の福生第六小学校において福生市立学校コミュニティ・スクール説明会を午後1時30分から3時まで同校の体育館にて開催いたします。福生第六小学校として目指すコミュニティ・スクールについて説明をした後、帝京大学教育学部教授、元小平市立小平第六小学校の校長、若林彰先生に「学校、家庭、地域の連携のあり方 - コミュニティ・スクールの取組を中心に」と題する御講演を賜ります。

教育長報告は以上でございます。

教 育 長

以上、報告は終わりました。

何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。特にないようでございますので、それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第1号、平成28年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第1号、平成28年度福生市教育委員会表彰者の決定について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。本議案の提案理由でございますが、平成28年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

この表彰は、福生市教育委員会表彰規程に基づき実施するものでございまして、10月15日発行の教育広報、またホームページ等で周知を行いまして、12月9日までに御推薦をいただき、12月21日に平成28年度福生市教育委員会表彰審査会を開催し、その後1月に追加で推薦がございましたので、持ち回りでの審査会を開催いたしております。

審査会では被表彰者として適当であるかの審査を行いました。5ページから13ページまでの表彰候補者名簿の右側に丸印を記入しておりますが、名簿の番号1番から36番まで被表彰者として適当であるとの結果となっております。

表彰候補者につきましては、事前に資料を御配付させていただき、表彰理由の概要を御参照いただいておりますので、説明を省かせていただきますが、追加資料の候補者3名について御説明させていただきたいと思っておりますので、追加資料をご覧ください。

37番、工藤秀生さんは、表彰区分の児童及び生徒の表彰の部活動等の対外活動で著しい成果としてアイスホッケーにおきまして、全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会にて東京都選抜として出場し、優勝されており、28年度東京都教育委員会児童・生徒表彰の受賞が決定しております。

次に、38番、岩尾永航さんは、表彰区分の児童及び生徒の表彰の具体的事案の著しい成果として、お囃子を通じて地域の伝統、文化の継承に貢献したことにより、工藤さん同様、28年度東京都教育委員会児童・生徒表彰の受賞が決定しております。

39番、村野晟弥さんは、表彰区分の児童及び生徒の表彰の具体的事案の著しい成果として関東モトクロス選手権シリーズの国内B級NBオープンで、2016年年間ランキング2位となっております。出場者約80人中、最年少14歳での年間2位は快挙とのことでございます。

以上、追加候補者を加えまして、表彰候補者個人30名、団体9団体、追加資料の合計のとおりでございます。

また、資料の15ページ以降でございますが、表彰式の案を添付しております。表彰式の日時は、3月11日午前10時開式といたしまして、場所は、市役所第二棟の4階を会場といたします。式次第、御来賓、次第は記載のとおりでございます。

御審議を賜りまして、原案のとおり被表彰者につきまして御決定くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いをいたします。

いかがでございますか。本日追加をさせていただいた方も説明したとおりでございますが、大変すばらしい活躍を市内外にわたって、全国的に活躍しておられます。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、お諮りをいたします。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第2号、図書館電算システムの運用に係る電子計算組織の通信回線による結合の通信回線規格の一部変更について（諮問）を議題といたします。図書館長より内容の説明をお願いいたします。

図書館長

それでは、議案第2号、図書館電算システムの運用に係る電子計算組織の通信回線による結合の通信回線規格の一部変更について、提案理由並びに内容について説明をさせていただきます。

恐れ入ります19ページをお願いいたします。提案理由でございますが、図書館システムにおける図書館とデータセンター間の通信規格のセキュリティ強化のため、現行の通信規格を変更するに当たり、福生市個人情報保護審議会に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

資料の21ページをお願いいたします。こちらが諮問書になっておりますが、大変申しわけございません、タイトルのところの2行目なのですが、「一部変更について」のところの「に」が抜けておりました。修正方、よろしくをお願いいたします。

23ページをお願いいたします。1の1の概要でございますが、別紙議案第2号-2資料、現行ネットワーク構成図をごらんください。こちらが現在の構成図になっておりますが、クラウド方式を採用しております、各図書館から、右側でございますデータセンターへ暗号化されたHTTPS通信によりアクセスをしております。インターネットの利用も同様でございます。

また、図書館間につきましては、安全性の高いVPN回線、仮想プライベートネットワークを使い、ファイルの共有等を図っているところでございます。

恐れ入ります、次ページの新ネットワーク構成図をお願いいたします。新システムでは、現在各図書館間で通信に使用しておりますVPN回線をデータセンターとの通信でも利用できるように変更しようとするものでございます。また、通常インターネットアクセスにつきましては、全て中央図書館経由でのアクセスに変更し、さらに中央図書館内に新たにファイアーウォールを新設し、不正侵入等に対する対策を講じます。

恐れ入ります。23ページにお戻りいただきまして、2の変更による効果でございますが、1点目は通信そのものが暗号化されること、2点目、回線提供会社が一社で完結する閉域での利用になるため、侵入、改ざん等の危険が少ないこと、3点目、ファイアーウォールの設置で不正侵入等に対

する対策が強化されることで、さらなるセキュリティー強化が図れると考えております。

3の送受信に関する個人情報につきましては、現行と変更ございません。

4の個人情報保護に関するセキュリティーが強化される部分は、1点目が各図書館とデータセンター事業者の業務サーバー間の通信規格を先ほどのVPN回線にすることにより、はるかに安全な通信が確保できること。2点目が、図書館側にもファイアーウォールを新設することにより、各図書館間から個々にインターネットへの接続する形態から中央図書館を経由するように変更することにより、情報漏えいに対するセキュリティーが大きく強化されることと考えております。

こちらの運用に開始につきましては、平成29年6月からを予定しております。御審議を賜りまして、原案のとおりご決定くださいますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いをいたします。

参考にわかりやすい構成図をつけておりますが、何かございますか。

野 口 委 員 1点質問なのですけれども、この構成図を見ると、一般家庭の方がインターネット回線、HTTPS通信でデータセンターにもつながる線が新ネットワーク構成図でもあるのですけれども、これは一般家庭の方が自分の情報を登録するのに直接そのデータセンターのデータを書きかえるというか、自分でログインして何か書きかえるとか、そういうことなのですか。

図 書 館 長 委員のおっしゃるとおり、図書館内についてはVPN回線を使いまして安全性を高めておりますが、一般家庭につきましては図書館のホームページがございますので、御自分で御予約をしたり、貸し出しの延長もできます。通常の御家庭にありますインターネット回線から自動的にHTTPS通信に変わりますので、それで接続という形になります。

野 口 委 員 詳しいことは僕もよくわからないのですけれども、直接データセンターにつながってしまうと誤解を受けるかなと思ったのです。一般家庭からこのデータセンターに線があるということは、直接データセンターとデータのやりとりをしているのですかともし聞かれたときに、この線があると、この経路をたどってデータセンターに侵入できるのですかといった、そんないじわるな見方もできてしまうかなと思いました。一般家庭からデータセンターに入り込むというようなことはないのでしょうかけれども、ただこの図を見ると、一般家庭からインターネット回線をたどって、それから右斜め下に進んでデータセンターのリモートルーターというふうに行くので、



そういう線はあるけれども、セキュリティー的にはそういうことは絶対ないということでもよろしいでしょうか。

図書館長　こちらにつきましては、今回は個人情報を扱っているのは図書館のデータセンターとの関係が一番強い関係になりますので、一般家庭の場合には図書館のホームページを、別サーバーをNTTから借りて設置しているのですが、御本人が自分でパスワード等を使って、予約をされる場合、その情報が暗号化されて、データセンターに入って、データセンターではさらにファイアウォールなどいろいろと制限がかかっておりますので、不正アクセスなどは発生しないというふうになっております。

野口委員　わかりました。ありがとうございます。

教育長　よろしいですか。

野口委員　はい。

教育長　ほかにごありますか。よろしいでしょうか。今回はこういう形で諮問ということになりますので、個人情報保護審議会でもたまたまに御意見をいただくことになろうかと考えております。ないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

お諮りをいたします。議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長　異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第3号、中学校給食費の設定の答申及び決定についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長　それでは、日程第5、議案第3号、中学校給食費の設定の答申及び決定について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

議案書25ページをお願いいたします。最初に提案理由でございますが、平成29年9月から実施となります中学校給食の給食費の設定につきまして、平成28年11月2日に開催されました福生市学校給食センター運営審議会におきまして審議し、同日付で同審議会から答申がございましたことから、この答申に基づきまして教育委員会として御決定いただくため、提案いたしますのでございます。

内容でございますが、27ページの中学校給食費の設定についてをお願いいたします。

1、設定額につきましては、中学生を4,600円、中学校の教職員等を

4,700円とさせていただこうとするものでございます。

2、設定の時期は、平成29年9月分からの学校給食費からとするものでございます。なお、28ページは答申文の写しでございます。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第1号、平成29年度「福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタント」の新規配置についてを議題といたします。特別支援教育担当主幹より内容説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第7、報告第1号、平成29年度「福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタント」の新規配置につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、別刷り報告第1号資料をご覧ください。

特別支援教育や不登校対策の推進に向けた専門家等の活用については、福生市内各校がそれぞれ工夫して取り組んできたところでございます。しかし、人材の確保や市教育委員会が重視するコンセプトを踏まえた市内10校一貫した助言を得ることが難しいなどの問題点がございました。そこで、平成29年度から福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタントを新規に配置することにいたしました。

資料、上、本コンサルタントを新規に配置する趣旨でございますが、福生市立小・中学校の特別支援教育・不登校対策の一層の推進に向けて専門的な見地から、総合的かつ一貫して市内全校を指導・助言することのできる体制を構築するということです。

本コンサルタントの具体的な役割といたしましては、資料右をご覧ください。特別支援教育と不登校対策の推進に向けまして、上2つのボックスにございますように、市教育委員会が主催する研修会等で講師として招聘をいたします。さらに、各学校においては下2つのボックスにございますように、特別支援教室の設置に当たり、都教育委員会から年間40時間各校に派遣される臨床発達心理士に本コンサルタントを充て、全ての小学校に

対し一貫した指導、助言が行われるようにいたします。そして、不登校対策に係る東京都教育委員会モデル事業における医師と専門家の派遣事業を活用いたしまして、市内全校に年6時間以上、本コンサルタントを派遣できるようにいたしたいと考えております。

人材につきましては、左下ボックスをご覧ください。今年度夏に開催いたしました特別支援教育に係る全教員を対象にした悉皆研修の講師であります臨床発達心理士の浅香由起江氏の起用を考えております。教員免許も持っておりまして、心理職としての専門性はもとより、具体的な指導方法等についても助言できる人材でございます。本コンサルタントを活用して、市内全校一貫した指導、助言体制を構築し、特別支援教育・不登校対策の一層の推進を図ってまいります。

以上です。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑等ありましたらお願いをいたします。

坂 本 委 員 新規に配置するということですが、その配置というのは常駐するということなののでしょうか。それとも年間を通して契約して、かなり多くの日数、学校や教育委員会に来てもらえるようになるということなののでしょうか。

特別支援教育担当主幹 常駐するということではなく、東京都教育委員会の不登校対策モデル事業や特別支援教室設置に係る臨床発達心理士の派遣等の事業を活用して、本コンサルタントを学校に派遣する機会を可能な限り多く設定するという体制を考えております。

坂 本 委 員 そうすると、年間何日ぐらいこの方は来ていただけることになるのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 まず、小学校におきましては、年40時間、特別支援教室の臨床発達心理士として派遣することができます。それに加えて、東京都の不登校対策のモデル事業の医師等専門家の派遣で年6時間、つまり小学校については合計46時間配置することが可能です。中学校につきましては、不登校対策に係る同事業を活用し、年6時間以上、15時間を上限として配置する計画でございます。

坂本委員から日数というお話がございましたが、この日数につきましては、ただ今申し上げた時間数を踏まえ、学校で臨機応変に設定できるようにしたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 一貫した指導ができるという意味では非常にいい取組だと思いますけれ

ども、別の見方からすると、この方の考え方だけで全て通ってしまうという不安もないこともないのです。ですから、いろんな方の意見を聞きながら総合的に考えられるというような体制も一部では残しておいていただければと思います。

特別支援教育担当主幹 不登校対策モデル事業の「医師等専門家の派遣」については、学校が15時間を上限として呼ぶことができます。今年度、実際にこの15時間を学校が様々な専門家を探して活用しようとしたところですが、なかなか人材を探すことが難しいというのが現状でした。そこで、15時間のうちの6時間は「福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタント」を派遣することにし、あとの9時間分は、各学校の裁量で、医師等専門家を招聘できるようにします。今年度、各校が様々な開拓した人材がおりますので、これらの人材情報を市内全校で共有し、活用することによって、学校が様々な専門家の意見を聞きながら総合的に考えられる体制を整えてまいりたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

新 藤 委 員 2点なのですが、1点目は、すばらしい体制になっていったと思います。この方は契約の仕方として適宜に来ていただく、すなわち学校現場が必要としているときというのがあります。それとも、もうこの方の都合が埋まっていて、結果的にこの方は活用できないという、そういったことが現実に起こると、結果的には活用が難しくなっていきます。契約の仕方としては、一定のそういう期間を確保しているということによろしいですか。

特別支援教育担当主幹 このコンサルタントをいつ学校に派遣するかということにつきましては、学校が派遣を希望する日時について調査をいたします。来年度の教育課程を編成するに当たって、本コンサルタントを活用する日時等はもとより、例えば、校内委員会で具体的な見取りについて指導してほしい、不登校に係る研修会の講師として招聘したい等、活用方法も併せて考えるよう指導しております。各校の派遣希望日時を市教育委員会が取りまとめ、本コンサルタントと日程調整をすることを通して、できる限り学校の希望が通るようにしてまいります。

教 育 長 よろしいですか。

新 藤 委 員 あともう一点。

教 育 長 どうぞ。

新 藤 委 員 坂本委員がおっしゃいましたように、やはりこの方の専門性が強く、学

校現場と乖離があると打ち出されるという危険性はあると思っております。その中で、中央教育審議会の答申なども出ているようですが、やっぱりチームとしての学校という概念、理念、については、この市の教育委員会の教育指導課で常にきちっと押さえ、枠をかけていくという、その理念から常にこの方のコンサルについて、検証をしていく、機能させていくようなことも含めてこの方の活用をぜひ考えていただきたいなと思います。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。市教育委員会の運営方針の下、本コンサルタントが各校を巡回し、指導することができるよう、教育指導課が本コンサルタントと連絡を密に取り合っています。福生市としての推進の方向性、学校における現状等について情報共有を図り、総合的にかつ一貫した指導・助言体制が組み立てられるようにしていきます。

教 育 長 よろしいですか。この件につきましては、私からも指導した経緯がございまして、これまで教育相談関係、特別支援教育と不登校につきましては、子ども応援館の教育相談室に係長職を配置して専門的な御助言等、こういうコーディネート等をやっていたしておりました。それにつきましては、来年度も係長職の配置はいたすところではございますけれども、今度は事務職系の係長ということになりますので、これまでの体制をいかにして維持するかという課題を持っておりました。そういう中で東京都の指定等をいただけるという予算等のめどもありまして、今回特に御指摘がございましたように、教育指導課、教育支援課を中心にこれまでのかかわりは、当然課長職を中心に行ってまいりますけれども、やはりその間に立って学校への指導支援等きちんと見きわめて、お互いの依存性が高くないようにそれぞれの責任と立場においてきちんと一人ひとりの子どもたちにきめ細かい支援が行き届くように、コンサルタントを活用してまいります。そういった意味では多面的、多層的といえますか、そういうふうな視点は常に持ちながら、ある一人の見方によって固着、固定化することがないように、当然のことながら教育指導課、教育支援課を中心に今後活用して子どもたちへ行き届くようにしてまいります。

よろしいでしょうか。ほかに何かございましたらお願いいたします。

私からも若干補足をさせていただきました。それでは、この件につきましては質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第1号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第2号、学校給食食物アレルギー対応給食の提供についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第8、報告第2号、食物アレルギー対応給食の提供について、御説明させていただきます。報告第2号資料をお願いいたします。

資料につきましては、通年の学校給食センター、学校、保護者の三者の役割と手続の流れ、そして食物アレルギー対応給食の配送等の流れを記載しております。なお、平成29年の手続については5月ごろからを想定しております。まず、資料左上段にございますが、食物アレルギー対応につきましては、調理工程や学校現場での事故のリスクを極力抑え、安全性を重要視し、最優先することから、1の表示義務のある特定原材料7品目、卵、乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生を使用しない食物アレルギー対応食物の提供及び2として7品目以外にアレルゲンがある場合の弁当持参の2つといたしました。

手続の流れでございますが、まず毎年2月に学校給食センターから全保護者に「福生市学校給食食物アレルギー申出確認書」を配布します。全保護者は、食物アレルギーの有無を記入し、学校に提出します。また、7品目に該当し、食物アレルギー対応給食の提供を希望する保護者は、学校から「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を受け取り、医療機関で受診し、医師の署名、押印の上、「福生市学校給食食物アレルギー申出確認書」とともに学校に提出します。学校は、提出された書類を回収し、学校給食センターへ提出します。学校給食センターでは、提出された書類をもとに7品目に該当しているかどうかを確認し、提供の有無を決定いたします。学校に対しては、「食物アレルギー対応実施者一覧表」と「詳細献立表」を、保護者に対しては提供を決定する通知として「食物アレルギー対応給食の提供について」を送付します。また、給食食材を詳細に記載しております「詳細献立表」につきましては、学校及び希望する保護者に配付いたします。

次に、黒枠の食物アレルギー対応給食の調理、配膳、洗浄等の流れでございますが、食物アレルギー対応給食は全て通常献立の調理工程から独立した食物アレルギー対応給食専用ラインで調理を行います。また、献立は

給食センターの栄養士が作成いたしますが、調理から配送、配膳、喫食後は回収、洗浄、乾燥、殺菌といった全ての工程は委託業者によって実施する予定でございます。配送については、通常給食では、給食は食缶に入れて配送し、教室内で配膳を行いますが、安全性を最優先とする食物アレルギー対応給食では配膳時の混入等の事故を防ぐため、センター内で個別容器を使用して、それぞれ1人用に配食し、こぼれないようにふたをした上で、1人用の配送用搬送バッグに収納、黄色で示しておりますが、栄養士と配送員とで児童・生徒氏名等を確認し、専用の配送車で学校に配送いたします。学校に到着後は、配送員から配膳員、配膳員から教室内の担当教諭等へと受け渡しを行いますが、その際も児童・生徒の氏名や誤配の有無を確認いたします。担当教諭等から対象の児童・生徒には直接手渡しをし、児童・生徒は搬送バッグから出して、食器のふたを外せばそのまま食べられるようになっております。

また、給食中に誤って通常給食に触れたり、口にしたりしてアレルギーを発症する可能性があることから、おかわり、交換はできないことと、残菜はそのままにすることなど注意書きをし、搬送バッグに名前とともに大きく表示いたします。

2枚目の資料をお願いいたします。こちらは食物アレルギー対応給食の調理、配膳、洗浄等の流れの部分のみを取り出し防災食育センターと学校を区分けし、調理から配送、配膳、喫食、回収、洗浄、乾燥までを図としてあらわしたものでございます。

緑色の点線につきましては、委託業務の範囲を示したものでございます。また、3回行います対象者の確認については、資料1枚目と同様黄色で表示してございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ありましたらお願いをいたします。本件につきましては、これまで委員の皆様にご指導をいただき、また学校給食センター運営審議会、保護者の代表あるいは学校の職員の代表で構成しておりますけれども、そちらでもこの対応につきましては、私も出席のとききちんとお伝えをし、了解をいただいたというところがございます。今回委員の皆様から御指摘いただきましたもっとわかりやすくというところでお出しをしておりますが、ただいま課長が説明したとおりでございます。きちんとこれは掲示して、全てにかかわる職員で共

通理解のもと確実に進めてまいりたいと考えております。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第2号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明を願います。まず、平成28年度第4回福生市議会定例会の報告についてを議題といたします。教育部長より内容の説明をお願いします。

教 育 部 長 それでは、平成28年第4回福生市議会定例会の結果について御報告をさせていただきます。

その他報告1の資料をご覧いただきたいと思えます。第4回福生市議会定例会の会期につきましては、12月6日から12月22日までの17日間で行いました。定例会の議案につきましては、条例改正が7件、そして指定管理者の指定に関する案件などがございました。予算の関係では平成28年度一般会計補正予算(第3号)について審議が行われまして、その内容はここに記載いたしましたように、教育委員会の関係では、平成29年度の実施に向け準備行為を行うため、ふっさっ子グローバルヴィレッジ実施委託料を債務負担行為として計上いたしました。

また、歳入といたしましては、公民館事業に対する東京都の補助金の家庭教育支援基盤形成事業費補助金が認められましたことから、歳入として計上をいたしました。歳出ではスポーツ推進費でございますが、機械室等アスベスト除去工事といたしまして、中央体育館の2階機械室及び1階の多目的室におきましてアスベストの除去工事を行う経費でございます。該当箇所につきましては、平成18年度にアスベストの囲い込み処理を行っておりまして、直ちに飛散の危険はありませんけれども、囲い込み等に劣化の傾向が見られますことから、万全を期しまして除去工事を行うものでございます。

これらの補正予算につきましては、全て可決をしております。そして、ここには記載がございませんけれども、12月6日が議会の初日でしたが、その本会議の前に10月1日に教育委員に就任されました新藤委員の就任の御挨拶がございました。そして、次に、一般質問でございますけれども、17名の議員から質問がございまして、そのうち教育委員会に関係



いたします質問は、12名の議員からございました。以下、質問要旨、答弁要旨につきましては議員別に記載をしておりますので、お目通しをいただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 以上、説明が終わりました。

委員の皆様から何か御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項は以上1件でございます。報告事項の説明を終わらせていただきます。

特に委員の皆様から何か発言はございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、ここで先ほど日程についてお諮りをいたしました、日程6、議案第4号、東京都公立学校教育管理職（校長）の人事異動の内申についてを公開しない会議といたしますので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方は、御退席をいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。